

料金形態

	紹介手数料	報酬発生日	返金規定
雇用契約	理論年収× 50% or ミニマムチャージ 100万円 ※いずれか高い方	入社日	入社後1ヵ月未満の場合： 紹介手数料の80% 入社後1ヵ月以上3ヵ月未満の場合： 紹介手数料の50%
役員委任契約	年収× 50% or ミニマムチャージ 240万円 ※いずれか高い方	就任日 ※オファー承諾時点で 事前確認書を締結させていただきます。	就任後1ヵ月未満の場合： 紹介手数料の80% 就任後1ヵ月以上3ヵ月未満の場合： 紹介手数料の50%
業務委託契約等	●3ヵ月契約 3ヵ月分想定報酬の 50% or ミニマムチャージ 40万円 (1ヵ月及び2ヵ月の場合には3ヵ月とする。) ●6ヵ月契約 6ヵ月分想定報酬の 50% or ミニマムチャージ 60万円 (4ヵ月及び5ヵ月の場合には6ヵ月とする。) ●12ヵ月契約 12ヵ月分想定報酬の 50% or ミニマムチャージ 100万円 (7ヵ月乃至11ヵ月の場合には12ヵ月とする。) ※更新毎に料金のご請求。(最大12ヵ月) 業務委託人材によって単価が変わります。	業務開始日	業務開始後1ヵ月未満の場合： 紹介手数料の80% 業務開始後1ヵ月以上3ヵ月未満の場合： 紹介手数料の50% ※契約期間が12ヵ月スタートの場合のみ適応